

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている
保険医療機関です。

2. 当院は、以下の各種指定を受けた医療機関です。

労災保険指定病院

障害者自立支援法(育成医療・更生医療)指定病院

生活保護法指定病院

難病医療法指定病院

救急病院